

令和2年度 広川町立下広川小学校 学校経営要綱

1 学校の教育目標

(1) 学校経営の基盤

- 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、その他の関係法規及び学習指導要領を遵守し、公教育を実施する。
- 福岡県教育委員会、福岡県教育庁南筑後教育事務所及び広川町教育委員会の教育施策に沿って教育を実施する。
- 人権・同和教育を基盤に据えて、一人一人を大切にすることを教育の実施する。

現代社会の要請、地域の特性、児童の実態及び本校教育の実践の積上げをふまえ、教育関係諸法規や町の教育施策に則り、次のように学校の教育目標を設定する。

(2) 学校の教育目標

夢や希望をもち、知・徳・体の調和のとれた子供の育成

【教育目標に関する見解】

「志を持ち『生きる力』を身につけ、たくましく生きる子供」を育てるためには、夢や希望をもたせることが大切であると考えます。また、変化の激しいこれからの社会を生きぬくために知・徳・体のバランスを重視し、これらを調和的に育み「生きる力」を培うことが重要であると考えます。

(3) めざす子ども像

- 自分の力で学び、進んで表現する子供 …………… (知：確かな学力)
- 思いやりの心を持ち、協力しあう子供 …………… (徳：豊かな心)
- 進んで体を鍛え、健康づくりができる子供 …… (体：健やかな体)

(4) めざす教師像

- 教育者としての使命感のもと自己研鑽に努める教師
- 子供の「かすかな伸び」や「よさ」に気づき、称賛する教師
- 心身ともに健康で、学校経営参画意識を持ち、組織的に活動する教師

(5) めざす学校像

- 子供一人一人が大切にされ、安心して学べる学校
- 教育環境が安全かつ美しく整備されている学校
- 学校（教師）と保護者・地域が一体となって子供を育てる学校

(6) 中期的重点目標

思いやりの心を持ち、「よさ」や能力をいかして、実行する子供の育成

【中期的重点目標に関する見解】

- 思いやりの心とは、その人の気持ちや境遇を考え、察して気遣うことである。
 - 1・2年 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。
 - 3・4年 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
 - 5・6年 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること
- 「よさ」とは、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやり等、人間性に関することである。
- 能力とは、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」のことである。
- 「よさ」や能力をいかして実行するとは、習得した「知識・技能」を活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等」を培い主体的かつ計画的に実行することである。

2 本校の経営方針

(1) 基本方針

教職員一人一人が3推進部会（学力・心・体力）の実践を通して主体的に学校経営に参画し、協働・協調の精神のもと教育者としての情熱と強い使命感をもって「生きる力」を育成する。

- 新学習指導要領の完全実施及び適正な評価のもとカリキュラムの改善を行う。
- 確かな児童理解のもと、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を醸成する。
- 子ども一人一人を把握し、「よさ」を個性として伸ばし、生き抜くための基礎・基本を確実に培う。
- 確かな実態把握や教材研究（単元計画）のもと「分かる・できる」楽しい授業づくりをめざす。
- 学校教育目標実現のための校務分掌を整え、職員の創意工夫が発揮される経営を行う。
- 保護者や地域の願いを大切にし、保護者地域に信頼される開かれた学校づくりを行う。

(2) 具体的な方針

- ア 本校教育目標や児童の実態及び教育課題による重点目標の設定及びその具現化
- イ 児童の発達特性や実態のもと学級経営案及び学力向上プラン・体力向上プランの作成とその達成
- ウ 各種データのもと教育課題の分析・考察から重点目標達成に向けた教育課程編成の重点化
- エ 教育課程の実施における各教科・領域等の特質を生かした指導法の工夫及び改善
- オ 教育実践に関する適切な評価による指導計画の改善
- カ 3推進部会及び各分掌組織の機能化とともに、全教職員連携による共通実践の徹底
- キ 教育改革の動向や社会の情勢の把握とともに、校内研修による指導の充実
- ク 保護者・地域社会との連携とともに、小と保・幼・中連携の強化

(3) 教育活動上の配慮事項

○ 教科横断的な視点からの「食育」推進

ア 各教科

- 各教科の本質をふまえ、各教科の特性や楽しさを実感させることのできる指導の展開
- 内発的意欲のもと問題意識が連続発展する単元構成の工夫（地域素材の教材化、地域での活動等）
- 基礎・基本の定着、学び方・学習規律及び思考力・表現力の育成等を図る指導法の改善
- プログラミング学習のカリキュラムへの位置づけ及び実践・評価・改善

イ 道徳教育

- 道徳的判断力の育成を図る道徳科の時間における授業改善の推進
 - ・ 「心情を問う発問」から「行動を問う」発問へ
 - ・ 他者との「対話」を通して、多様な価値と出会う学習活動（ペア→全体）の位置づけ
- 学校と家庭や地域社会との相互の連携強化
 - ・ 保護者への手紙、資料を読んだ感想のもと親子の対話、GT（校内外）の活用

ウ 特別活動

- なかよし（異学年）班活動による共感的な人間関係や集団生活向上力（規範意識・所属意識・参加意識）育成
- 学年・学級の実態や発達段階の把握及び子どもの自発的・自治的な活動の支援
- 学級活動における①希望や目標をもって生きる態度の形成 ②基本的な生活習慣定着を図る日常生活へ接続 ③「一人一人のキャリア形成と自己実現」の観点からのカリキュラム作成及び実施・評価・改善

エ 総合的な学習の時間

- 教科等で身に付けた知識や学び方を生かし、問題解決的な活動のもと学びのよさへの気付き
- 全体構想のもと、計画的、継続的な指導とともに、本校の特色ある教育活動の充実
- 地域素材の教材化による本校独自のカリキュラム作成及び実施・評価・改善

オ 外国語活動・外国語科

- 外国語活動及び外国語科カリキュラムのもと学年に応じた表現（聞く・話す・書く）活動の位置づけ
- ALT活用による授業及び担任単独による授業づくりの工夫（ICT活用等）

カ 人権・同和教育、生徒指導

- 福岡県人権教育推進プラン（平成21年3月）による学校化の推進
- 教育相談による課題等の把握及び「いじめ問題」等への組織的・計画的な指導・支援。

キ 特別支援教育

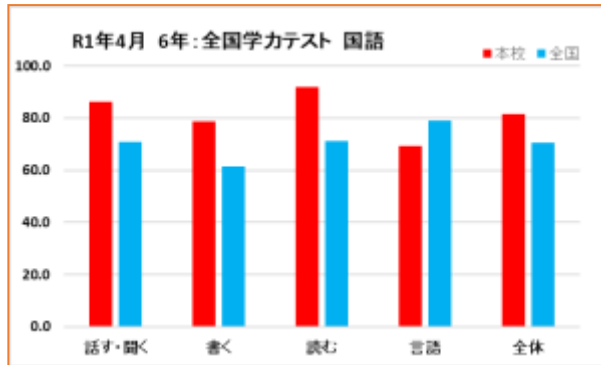
- 特別支援教育推進委員会の設置及び全職員協働による教育活動の継続。
- カリキュラム作成（交流教育の位置づけ）及び個別の教育支援計画・指導計画の見直しと活用

3 児童の実態等

(1) 学力に関する実態

① 令和元年度 6年全国学力学習状況調査 (R1年4月)

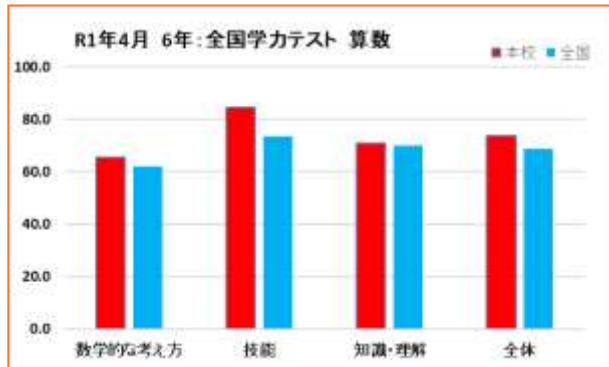
【国語科】



国語科では、正答率の分布をみると、80%以上の児童が半数近くを占めるが、平均正答率は80%であり、低位や中位の児童に対する指導を充実させる必要がある。

○文字以内で自分の考えを書く活動を仕組んできたことで、自分の考えを表現することに抵抗を感じる児童は減ってきているが、依然記述式の問題に課題が見られ、条件を踏まえて自分の考えを述べる学習を充実させる必要がある。

【算数科】

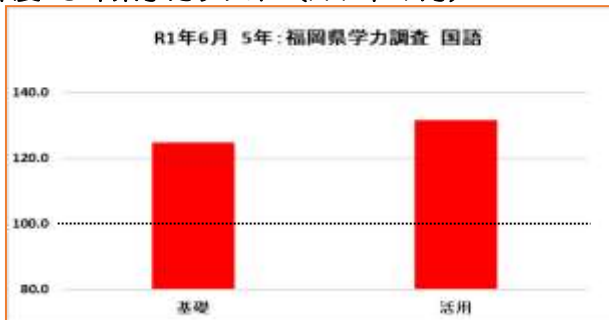


算数科では、平均正答率は72%と概ね良好であるが、正答率の分布をみると、81%以上の児童は全体の39%程度であり、上位層の児童への指導を充実していく必要がある。

記述式の問題では、正答率が低く自分の考えを図・式・言葉などを使って説明する学習をさらに、充実させ、説明するためにどんな根拠が必要かを吟味する場面を設ける必要がある。

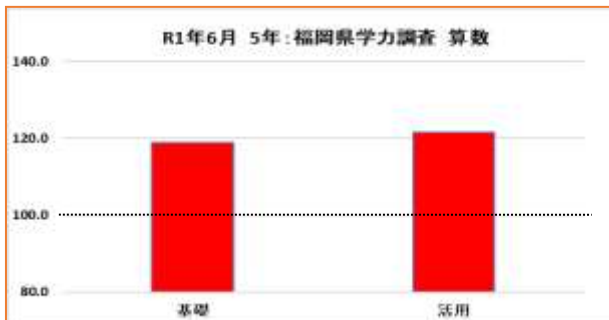
② 令和元年度 5年県学力テスト (R1年4月)

【国語科】

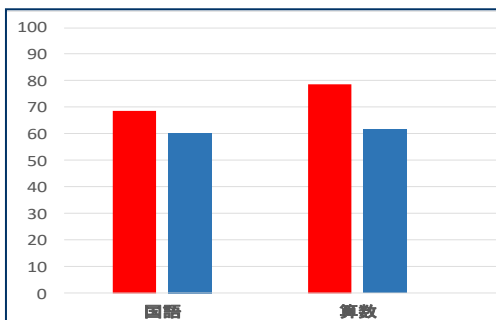


国語科では、基礎・活用ともに県平均を20ポイント以上、上回っており良好である。しかし、領域ごとにみても「読む」「話す聞く」領域が他に比べて正答率が低いことが窺える。課題として考えられるのは、根拠となる叙述を明らかにすることである。授業において、根拠を基に自分の考えを表現する学習を充実させる必要がある。

【算数科】



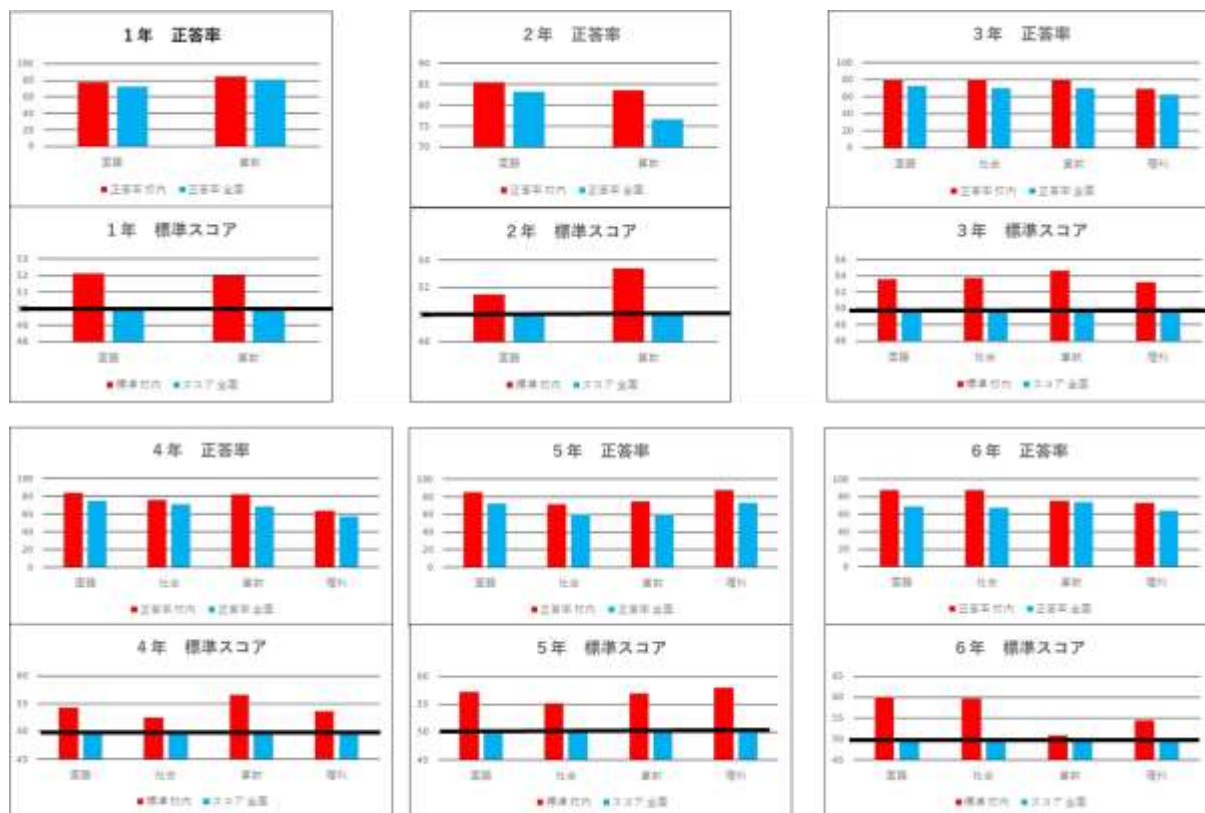
算数科では、基礎・活用ともに県平均をほぼ20ポイント以上、上回っており、良好である。しかし、観点別では「数学的な考え方」がやや低い。特に「数量関係」領域においては、数量の関係を数直線や図に表し、意味理解を図る学習充実させていく必要がある。



③ 小学4年生チャレンジテスト (R1年12月実施)

国語・算数ともに県平均を超えており良好である。国語は県より87ポイントの差がある。算数は、17ポイントの差があり良好である。今後、学習したことの定着を継続する必要がある。

③ 【標準学力調査（令和元年12月）：東書】

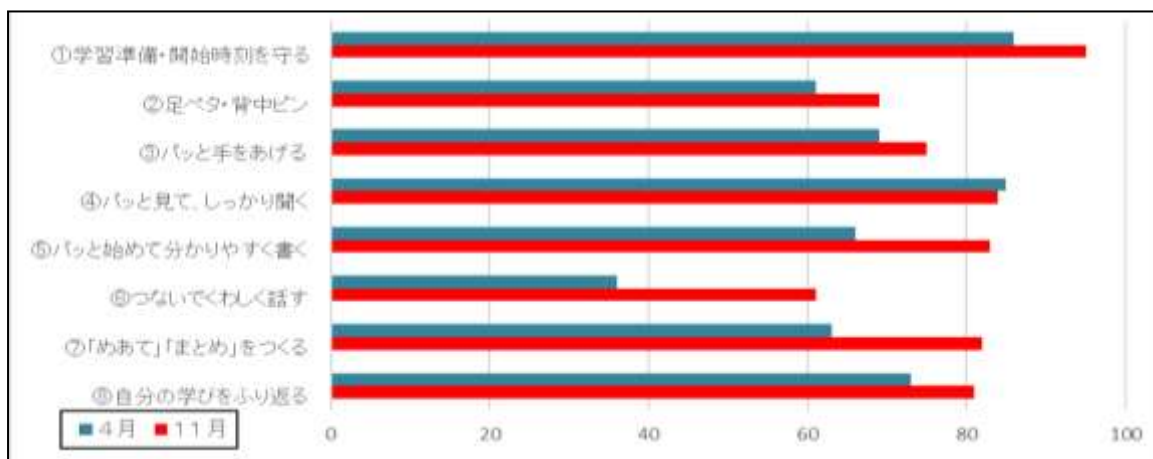


学年ごとの各教科の結果から

グラフから、正答率が全て全国平均を超えている。また、各学年の標準スコアは、全ての教科で50を超えており良好である。観点別にみると、国語科「言語」、社会科「知識・理解」、算数科「関心・意欲・態度」、理科「技能」が高い。課題としては、第1学年では、全国平均を上回っているものの現段階における達成状況としてはやや課題である。低学年において、基礎的な知識・技能の確実な習得を図ることが必要である。また、学年や学級ごとに違いが見られるが、活用問題の「表現力」については、授業改善を施すことによりさらに伸びが期待できると考える。

④ 児童の学習状況について

児童：学習アンケート（4月・11月）



児童学習アンケートの結果、④「パッと見て、しっかり聞く」以外は改善に向かう傾向が見られる。これは、学力向上上部会を中心に校内研修及び日常指導を、全校一体的に年間を通して行った成果と考える。特に、①「学習の準備や授業開始時刻を守る」が高い。前年度、課題であった⑦「めあて・まとめをつくる」は大きく改善されている。(教師評価：30年度2学期2.8→元年度2学期3.2)

教育活動評価(教師)において、児童の学習アンケートとほぼ同じような結果が得られており、改善が進んでいる。しかし、⑥「つないでくわしく話す」は、児童アンケート(4月36、11月61ポイント)、教師評価(2.5)と課題である。

(2) 体力に関する実態

○ 令和元年度 新体力テストの結果 「男女別全国平均に満たない得点」

【男子】全国平均よりも…
学校の記録

5%未満↑ | 5%未満↓

昨年と比較して プラス面 マイナス面

		握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	20mシャトル 回	50m走 秒	立ち幅とび cm	ボール投げ m
1年	平均	13.55	13.19	31.50	31.05	23.45	10.85	122.23	9.75
2年	平均	14.33	16.95	31.57	36.15	29.19	10.45	129.67	13.71
3年	平均	15.61	17.26	36.74	41.52	48.26	9.96	139.26	19.00
4年	平均	18.08	20.17	32.24	41.15	49.40	9.43	149.20	19.88
5年	平均	21.00	20.44	33.11	46.94	62.17	9.21	160.11	28.11
6年	平均	21.09	20.91	36.50	49.64	69.77	8.68	161.73	26.00

【女子】全国平均よりも…
学校の記録

5%未満↑ | 5%未満↓

		握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	20mシャトル 回	50m走 秒	立ち幅とび cm	ボール投げ m
1年	平均	11.50	11.86	32.52	30.09	17.18	11.50	108.23	5.09
2年	平均	13.62	15.48	33.67	34.24	17.52	11.08	119.05	7.86
3年	平均	14.20	12.93	36.67	37.67	29.87	10.86	129.87	11.00
4年	平均	17.45	20.41	38.68	41.07	39.21	9.74	138.17	11.28
5年	平均	19.06	20.69	40.06	45.25	50.13	9.30	150.06	16.19
6年	平均	22.56	20.30	40.19	43.93	49.46	9.37	156.46	18.41

「男女別全国平均を超えた項目数の変遷」

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
男子	19	29	29	32	39	41	40
女子	16	30	29	36	37	40	35

昨年に比べて「握力」「上体起こし」「反復横跳び」において伸びが見られ、下広オリンピックでの雲梯やタイヤとび

等により握力や瞬発力が改善されたものとする。課題のある項目は、「上体起こし」「50m走」「立ち幅跳び」「ボール投げ」で各4点、「20m シャトルラン」が3点となっている。学年の課題項目数は、1年1点、2年2点、3年1点、4年3点、5年3点、6年8点となっており学年に差が見られる。技能向上の指導とともに運動への意欲づけを図る必要がある。今後、体育の時間の充実(瞬発力をつける準備運動の工夫：スキップ走)や学級遊び(鬼ごっこ、ドッジボール等)・下広オリンピック種目の工夫等が必要である。特に体育サポーターの効果的活用を努める。

(3) 心の教育に関する実態

① 道徳性について

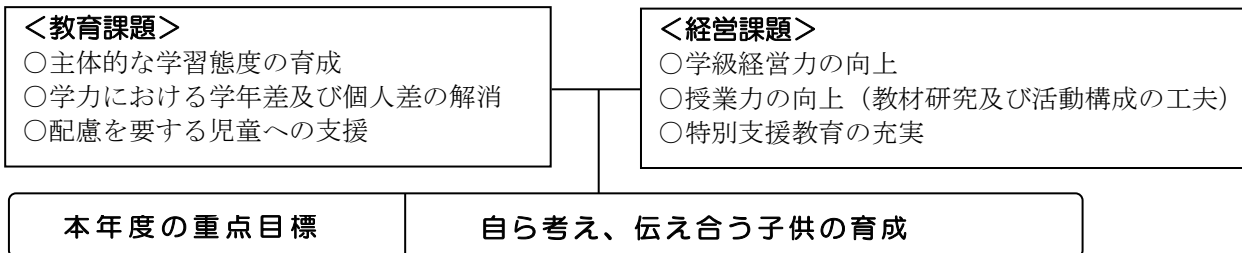
	良好な項目	課題の項目
第1学年	親切・思いやり、礼儀	善悪の判断、規則の尊重、正直・誠実
第2学年	規則の尊重、個性の伸長、親切・思いやり	勤労、公共の精神、希望と勇気、努力と強い意志
第3学年	節度・節制、礼儀、親切・思いやり	希望と勇気、努力と強い意志、規則の尊重
第4学年	正直・誠実、友情、信頼	善悪の判断、自律、自由と責任、節度・節制、生命の尊さ
第5学年	節度・節制、礼儀、善悪の判断	規則の尊重、正直・誠実、個性の尊重、勤労意欲
第6学年	節度・節制、善悪の判断	相互理解、寛容、努力と強い意志

礼儀については、学校全体として良好である。今後、礼儀において「立礼」や適切な言葉遣い・態度等の向上に努めたい。また、楽しい学校生活を送ることができるようにするために、良い行為と知りながらも、自信のなさ、迷い、恣意的な考え、友達の強い言動等から、不適切な行為を選択し、様々な問題行動(友達とのトラブルを含む)が生じることがないように、道徳的判断力の育成に重点を置き指導を努める。

② 自己他者肯定感検査(3年以上)について

自己他者肯定感検査の結果では、自己肯定感が標準レベルを超えている3年以上の子供は、全体の64%(昨年度は73%)である。この結果から、36%もの子供が自分を肯定的に受け止めていない状況にあり大きな課題である。特に、学級間による差が大きく(56%~88%)学級経営のあり方について見直す必要がある。子供の実態把握(背景までも含む)のもと、子供のよさを見つけ、ほめる、認める、励ます、可能性を広げるなど、自分を価値ある存在として認められるように発達段階を踏まえた指導を行う。そして、1学期の検査結果を学級経営や個別指導にいかすとともに、保健室やSC・SSWとの連携に努める。2学期の検査で変容を確認し改善を進める。特に、必要に応じて「担任サポートチーム」による支援を行う。

4 学校の課題及び重点目標



【重点目標に関する見解】

- 自ら考えとは、生活経験や学んだことを根拠に自分なりの考えをもつことである。
- 伝え合う子供とは、
 - ① 相手や場面に応じた自分の思いや考えを話や文章に表現できる子供、
 - ② 互いの立場や考えを尊重しながら、自己の思いや考えを適切に表現したり正確に理解したりすることができる子供のことである。

<目指す子供の姿>

低学年： 知らせたい事を選び、順序を考え、相手に分かるように話すとともに、大事な事を落とさないようにしながら聞き、話題に沿って、話し合うことができる子供
 中学年： 伝えたい事を選び、自分の考えが分かるように筋道を立てて話すとともに、互いの考えの相違点や共通点を考えながら、進んで話し合うことができる子供
 高学年： 考えた事や自分の意図が分かるように話の組立てを工夫して話すとともに、自分の立場や意図をはっきりさせながら話し合うことができる子供

◎ 重点目標達成のための方策

- (1) **カリキュラム・マネジメント研修を毎週火曜日に位置づける。**
教材研究及び単元指導計画作成等を行い、主体的・対話的で深い学びのある授業づくりに努める。
- (2) **学力向上・心の教育・体力向上の三推進部を組織（平成 25 年度から継続）する。**
三つの推進部の運営のもと、①重点目標の効率的達成、②指導技術及び教育理念等の継承、③一体的な教育活動の推進を図る。特に、三推進部提言をカリキュラム・マネジメント研修に反映させ、週案による学級化を促す。

<本年度の重点施策：町研究指定研究：算数科 1/2>

- 1 「**確かな学力**」を身につけさせるために … 学力向上推進部
 - (1) 校内研修(算数科)及び一般研修の充実
 - ① 算数科「解決の筋道を明らかにしていく子供が育つ算数科学習」〜つくる活動と・いかす活動を通して〜
 - ② 学力向上改善プログラム
 - 前月のふり返りと月始の「学習のめあて」の提示による全校一体的な実践を行う。
 - 学力テスト、活用力診断テスト等の結果・分析のもと改善を施す。
 - ③ 教科横断的な観点からの食育推進
 - (2) 家庭学習の充実
 - 「家庭学習の手引き（家庭学習ノート〜チェックシート）」を活用した学習内容の明確化
 - 計画的な読書指導の充実
- 2 「**豊かな心**」を身につけさせるために … 心の教育推進部
 - (1) 系統的な「あいさつ」目標を作成し、その実現に努める。
 - 立礼。進んであいさつ〜お返しあいさつ〜会釈。企画委員会を中心に
 - (2) 清掃活動の充実に努める。
 - 新しい校舎における清掃の仕方の徹底。
 - (3) 社会性育成の観点から仲良し班活動の充実に努める。
- 3 「**健やかな体**」を育成するために … 体力向上推進部
 - (1) 実態（体力テスト）に応じた授業改善及び外遊びの奨励
 - 体力テスト結果のもと、週案による学級（学年）の実態に応じた指導の重点化
 - 固定施設や遊具を活用した準備運動の重視 ○ 体育サポーターの効果的活用
 - (2) 年間を見通してバランスのとれた「体育的行事」年間計画の作成及び実践（動機付けや意欲付けの重視）

5 学校経営の重点

共通理解・共通実践の徹底 ～ 情報の共有化（可視化）

(1) 授業力・学級経営力の向上

- ① カリキュラム・マネジメント研修
児童理解（実態把握）…ノート、市販テスト、県・標準学力調査分析
教材研究、単元指導計画、週案作成…体験活動の重視
- ② 指導体制（指改・学力アップ・体育サポーター）のもと、電子黒板、書画カメラ等の効果的活用
- ③ 自己他者肯定感検査（1学期→2学期）による「評価→改善・教育相談」

(2) 人権教育の推進

- ① 日常観察及び自己他者肯定感検査を手がかりに、個人・学級の実態を把握し適切な指導を行う。
- ② 学校いじめ防止基本方針のもと、基本的な方向、取組の内容を共通理解し、組織的・協働的にいじめ防止等の対策を行う。

(3) 協働体制のもと創意工夫のある教育活動の展開

- ① 組織・運営の効率化及び情報の共有化に基づく共通理解・共通実践
ア 「報告・連絡・相談」の徹底
イ 連絡ボードを活用した連絡・指示事項の確認の強化
ウ 会議の重点化や効率的な事務処理、会議資料の事前配付
- ② 特別支援教育の推進
ア 推進体制の整備（特別支援教育校内委員会：特別支援教育コーディネーター）
イ 特別支援学級及び通常学級における支援の充実（校内・教室の環境づくり）

(4) 保護者や地域・専門機関等との連携強化

- ① 学校の教育活動についての説明責任
ア 学校・学級通信、HP、保護者会、PTA総会（ミニ学校説明会）等による啓発・広報活動の充実
- ② 学校管理下内の事故への対応
ア 事故当日の家庭訪問及び誠意ある対応
- ③ 保護者等からの「相談や苦情」事案対応（原則：迅速な対応）
ア 担任：子供の学習や生活等に対する相談
イ 校長・教頭、主幹教諭：苦情についての対応
ウ 校長・教頭、主幹教諭：度を越した要求等への対応
- ④ 専門機関等との連携強化（情報連携・行動連携）
ア SC、SSW、民生・児童委員、SS（スクールサポーター）

(5) 小学校と保・幼及び中学校との連携強化を図る。

- ① 保・幼・小連絡会（3月及び適宜実施）
ア 新入学児童（家庭等）の情報収集のもと学級編製の基礎資料及び入学後の指導資料としての活用
※ 下広川保育園（園児：年長）と小学校による、共通実践（生活：「～さん」・名前）
- ② 小中連携のもと不登校やいじめ事案に係る情報（保護者の願い等）連携強化
ア 学級編制及び申し送り事項（明文化し保存）

(6) 新体育館及び新校舎使用マナーの徹底

- ① 新体育館及び新校舎における掃除の徹底
 - ・ 昇降口使用時における靴砂の処理（昇降口前溝、マット等の活用）
 - ・ 児童一人一人への意識付けと実践（砂を持ち込まない～運動場：校舎南砂落としマット）
 - ・ 新体育館及び新校舎における掃除の仕方の理解と徹底
- ② 新体育館及び新校舎の適切で安全な使用の徹底
 - ・ 給食食缶運搬時等の対応の徹底
 - ・ 体育の時間内での用具類の片付け及び体育倉庫内の整理・整頓